

預かり保育無償化および子育て支援枠Q&A

Q 入園決定後に、子育て支援枠の希望者が多く枠を利用できない場合がありますか？また、子育て支援枠の定員に入れなかった場合、預かり保育の利用はできますか？

A 子育て支援枠は、預かりの希望者が多い場合でも優先して利用できる権利ですが、みどり幼稚園では支援枠に入れない場合であっても預かり保育（オリーブクラス）の利用が制限されることはほとんどありません。

Q 有休休暇中は無償化の対象となりますか？

A 入園時に有休休暇の場合は、仕事復帰日の前月 10 日までに第 2 号認定申請を提出し認められることで、翌月から無償利用が可能です。

Q 子育て支援枠の可否判定は早い者順ですか？

A 必要とする利用日数や利用時間が多いご家庭をできるだけ優先します。

Q 入園当初の慣らし保育はどれくらい行うのですか？

A 3 歳児の場合、4 月入園後 5 月連休頃までは半日保育にてお預かりします。但し、ご家庭の事情やお子さんの様子に応じてオリーブクラスや通園バスの利用などを認める場合もあります。なおこの期間、担任教師による新入園児の家庭訪問を予定しています。

Q 2 号認定を受けない場合は預かり保育はどうなりますか？

A これまでと同様に、1 時間当たり 200 円(2019 年度実績、おやつ代等含まず)にてお預かり致します。

Q 預かり保育での過ごし方はどのようなものですか？

A 通常の保育実施期間の場合、幼稚園の担任とは異なる預かり専門の保育者により、できるだけ家庭的な雰囲気でお子さんが過ごすことができるよう配慮しています。

Q 課外クラブ（英語クラブ、スポーツクラブ）を利用する場合の流れは？

A 課外クラブ（4 歳児以上、午後 3 時～4 時）へ参加した後にオリーブクラスを利用したい場合は、クラブ終了後に責任をもって預かり保育のクラスへ引き渡します。

Q 預かり保育でのバスの利用は可能ですか？

A 通園バスは通常の保育時間に合わせて運行していますので、オリーブクラスを利用する場合、通園バスは使えません。保護者等による送迎となります。

Q 今年度(2019 年度)中のオリーブクラスはどうなりますか？

A 今年度中に満 3 歳児クラスへ入園および在園児については、預かり保育無償化の資格がある場合に 10 月以降幼稚園から発行する領収書によってさいたま市に直接申請し月額最大 11,300 円（利用日数×450 円上限）の補助を受けることができます。